

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 3 年 10 月 22 日

さいたま地方法務局東松山支局 登記官 佐藤健一
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
0304-2019-0004	秩父郡東秩父村大字御堂字高取峯 7 9 4 番 2
0304-2019-0009	秩父郡東秩父村大字御堂字槻川西谷 1 4 5 6 番 5